

## 権利擁護推進事業 後期第1回ミニ講座 を開催しました！

平成30年11月17日(土)上越市福祉交流プラザにて  
テーマ「知って安心身近な制度～成年後見制度～」  
講師 馬場秀幸法律事務所 弁護士 馬場 秀幸 氏



成年後見制度が生まれた背景からその必要性、後見人の仕事と注意すべきこと、そして後見制度の問題点などについて、パンフレットを眺めるだけではなかなかわかりづらい「成年後見制度」について、人情味あふれる講義となりました。

『お互い生身の人間なので…。』と、後見人の仕事として理屈で割り切れないグレーゾーンについても、実際の事例などを紹介して頂きました。



### <参加された方の声(アンケートより)>

- ・弁護士さんが後見人として関わった細かな内容を知ることができた。
- ・後見人とはどういうものかがよくわかりました。
- ・受講前はうっすらとわかっていただけですが、講座を受けとても難しいことと思いました。とても勉強になりました。
- ・自分が自立している頃より、意思表示をきちんと形に残すなり、遺言書を残す等の必要性を実感できる講義でした。
- ・誰が後見人になるのがベストか。家族か、でもそうもいかない。そこで悩んでこういう講座に参加する。なので、「どういう人に頼めばいいのか」に関心を持った。後見人に自分がなる可能性よりも。そういうことがよくわかった。
- ・最近では後見人に専門家になることが多くなったことから今後のことを考えてみたい。
- ・老々介護の入口です。これから直面し、問題点が増えていくと思います

## 権利擁護推進事業 後期第2回ミニ講座 を開催しました！

平成30年12月1日(土)上越市福祉交流プラザにて  
テーマ「これだけは知っておきたい 遺言・相続」  
講師 上越公証役場 公証人 長谷川 彦市 氏



定員を超えるお申込みをいただきました。

相続の制度とはどういうものなのか、そして自分の問題として準備をスタートする機会にしてもらいたいと長谷川公証人がおっしゃっていたとおり、参加者みなさま真剣に講義を聞き、質問も途切れることがない程でした。

具体的な話に頷いたり、笑いもあり、あっという間の90分(時間オーバーしたので本当は100分)でした。



<参加された方の声(アンケートより)>

「もう一度聞きたいと思いました。(同一内容でも良いので)」

「とてもよかったです。わかりやすかったです」

「あっという間の講座でした。」

「今、当事者としてこの状況は無いのですが、世間一般として高齢になるほど必要ではないでしょうか。ぜひ準備しておいた方が良いのではないのでしょうか」

「何がどこにあるか。書類などきちんと分別しておかなければいけないと思った。何が起きるかわからないから。」

## 権利擁護推進事業 後期第3回ミニ講座 を開催しました！

平成30年12月15日(土)上越市福祉交流プラザにて  
テーマ「いざという時あわてない ～医療について～  
私の生き方、人生の終いかた」

講師 新潟県立看護大学 准教授 原等子 氏



平均寿命や健康寿命の差を縮めていく取り組みが始まっていることや老衰とはどういう状態であるのか、延命処置や重病の告知などについて、先生のこれまでの豊富な経験を交えてお話を聞くことができました。

看取る側と看取られる側の想いが、立場の違いによって異なる場合もありますが、大切な誰かと共有しておくことが重要であるとのお話にみなさんうなづかれています。姿が印象的でした。

参加された方からは告知についての質問もあり、経験談をお話しされた方もいらっしゃいました。

この講座が、「終いかたを考えることは生き方を考えること」のきっかけになったのではないのでしょうか。



<参加された方の声(アンケートより)>

「現場で従事されていたことが、お話の内容に説得力を感じました。現実にあった事例を、いろいろ話していただき、心に残りました。告知の話に納得できるものがありました。」

「看護現場での具体例に基づいた(話)講義で、とてもわかりやすく参考になりました。」

「看取る方がやりきったと思える終末期と医療従事者にしてみればやってもムダだと思う処置をする終末期。これを埋めるにはお互いの話し合いが必要。悔いなく看取るということ。」